

都立江北高等学校の「授業料」及び「入学料」について

1 授業料について

令和6年度から、都立高等学校等の授業料が実質無償化されました。

これまでは国の就学支援金により、世帯年収約 910 万円未満の生徒が無償化の対象でしたが、所得要件により就学支援金の対象とならない生徒に対しても、都が授業料を全額免除します。これにより、世帯年収にかかわらず、都立高等学校等の授業料が実質無償化されます。

※保護者等に直接現金が支給されるものではありません。

※就学支援金制度、授業料免除制度とも申請が必要です。手続の方法については入学時にご案内します。

授業料額

年額 118,800円(令和6年4月1日現在)

2 入学料について

(1)入学料額について

5,650円(令和6年4月1日現在)

(2)入学料の納入方法と納入時期

合格発表時に配付する「納入通知書兼領収書」により、納付期限までに金融機関で納めてください。

納付期限は合格発表の翌日から起算して5日以内(ただし、5日目が土曜日・日曜日・祝日に当たる場合はその翌日)となります。

(3)入学料減免制度について

入学料の納入が経済的に困難な家庭については、入学料を免除又は2分の1減額する制度があります。詳細は、経営企画室へお問い合わせください。

3 その他(学校徴収金)

上記授業料・入学料の他に、学年積立金(教材費・模試・修学旅行費用等)、生徒会費、PTA会費があります。

年間納付額(予定)				(円)
項目/年次	1年次	2年次	3年次	計
学年積立金	115,000	105,000	57,000	277,000
生徒会費	4,000	4,000	4,000	12,000
PTA会費	4,000	4,000	4,000	12,000
合計	123,000	113,000	65,000	301,000

※この金額は目安であり、今後変更される可能性があります。

※制服・体育着・教科書等、入学前に各自でお支払いいただく費用は含まれていません。